

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853 茨城県水戸市平須町表原1-93
telephone 029-305-3075
facsimile 029-305-3317
www.mito.ne.jp/~iba-kou/

見通し甘い県と国の航空運輸政策の末路は？

「茨城空港」＝百里基地の民間共用化 ～54年続く基地反対運動～



「茨城空港を利用した韓国修学旅行を実施しなさい」という茨城県教育委員会の指示は、失政のツケを高校生に回そうとするもので、間違っている（本紙1005号）。結局、現1年生の修学旅行を韓国に変更した学校はなかったとのことである。

3月11日に開港予定の茨城空港は、航空自衛隊百里基地に寄生する危険な飛行場である。今回は、百里基地をめぐる、54年に及ぶ強固な基地反対運動が

続いていることを紹介したい。

年間4万回の戦闘機離発着訓練

航空自衛隊百里基地は、戦闘機の2飛行隊（40機）と偵察飛行隊（約30機）が配備され、毎日激しい実戦訓練をおこなっている。年間4万回を超える離発着がある航空自衛隊最大級の基地である。首都防衛のためとの位置づけであるが、首都圏に数多くある米軍基地を防衛する

ためという方がよりの確であろう。1990年からは米軍機がいつでも使用できる基地になり、2007年からは米軍再編に伴う「米軍機訓練移転」先の一つとなって、すでに3回の訓練移転が実施された。

基地の真ん中に平和公園

戦後、開拓地となった海軍飛行場跡地に、1955（昭和30）年、自衛隊基地建設計画が持ち

上がった。

賛成派と反対派に二分された地元の旧小川町では、賛成派の町長がリコールされて、反対派の女性町長（山西きよ）が誕生するなど、基地反対闘争が大きく盛り上がり、全国の注目を集めた。しかし、国家権力に後押しされた賛成派が巻き返して、百里基地の建設が強行された。

その過程で、土地の売買をめぐるトラブルから、「憲法違反の自衛隊は土地を買うことはできない」と主張した憲法裁判としての「百里裁判」が起こされた。歴史に名を残す有名な裁判となったが、1989年に最高裁が憲法判断を避け反対派敗訴で終結した。

これで、反対運動は終わったとマスコミは報道したが、基地の真ん中にある土地を「一坪運動」という共有地化で守り続け

た人々は、滑走路に平行する誘導路を「く」の字に曲げ、そこに平和公園を造って運動を継続した。そのために百里基地は世界で唯一、基地のど真ん中に基地反対派の土地がある欠陥基地となった。

現在も、図のように、基地内の誘導路のただ中と、基地に隣接する旧射撃場山に、滑走路を挟むようにして反対派住民の所有地が存在している。

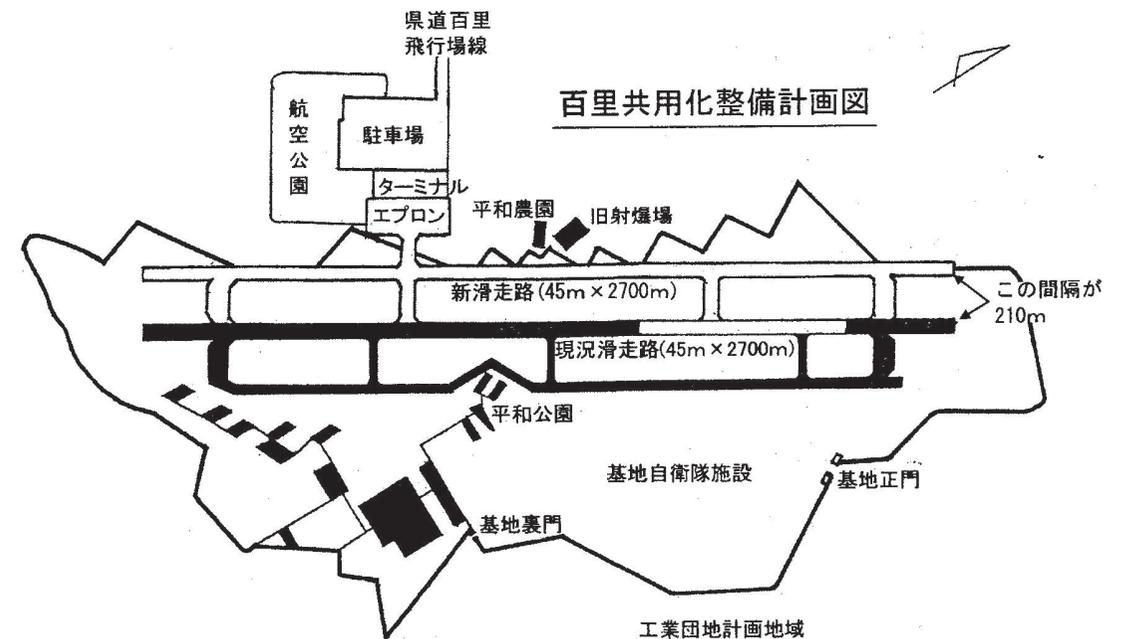
茨城空港開港により
百里基地拡張の「悲願」が実現

「茨城空港」＝百里基地の民間共用化は、自衛隊の全面的な協力によって実現した。戦闘機や偵察機の訓練に邪魔となり、基地も丸見えになってしまう「民間共用化」を自衛隊が受け入れる条件は、新滑走路の建設と既

設の滑走路の改修であった。これにより、自衛隊予算を一切使わず、反対運動も起こらず、濡れ手に粟で、悲願の基地拡張ができたのである。

茨城空港は、開港を目前にしても、国内線は神戸便、国際線として韓国・仁川便がそれぞれ1日1往復のみで、実績次第では撤退の可能性もある。そうなった時、「民間共用化」が実は軍事基地としての百里基地に滑走路を増設しただけの結果になるおそれもある。米軍機の訓練の増加の可能性もある。

国と県が推進した見通しの甘い航空運輸政策が、軍事基地拡充という望ましくない結果だけをもたらしたのかも知れない。たんに莫大な予算の無駄遣いという観点だけではなく、「百里」を注視する必要があるのだ。



一坪運動による平和公園が、誘導路を「く」の字に曲げている。

左上の写真は、航空自衛隊F4ファントム戦闘機。背景は平和公園に植栽された松の木。

必修〈道徳〉は生徒の道徳性の発達をうながすか？（第26回）

帝国軍人によるユダヤ人救済の記述で東条英機を美化

「六千人の命のビザ」——杉原千畝評価におけるナショナリズムとシオニズム(11)

§ 5

ユダヤ人と人種差別 (つづき)

天皇は救世主だというユダヤ人

「新しい歴史教科書をつくる会」が作成し、来年度横浜市での1万3000人の中学生が手にすることになる自由社版の中学校歴史教科書は、大日本帝国陸軍少将樋口季一郎(1888-1970)が、1938(昭和13)年3月、ソ連領オトポールで救援を求める「1万1千人」のユダヤ人を「満州国」に受け入れたとする根拠の薄弱な美談をとりあげている(203頁)。杉原千畝のビザで救われた6000人を大きく上回る大手柄で、これをもって大日本帝国の中国侵略を多少なりとも正当化しようとするかのごとくである(本紙1006号)。

樋口季一郎は、戦後出版された回想録で次のように言う。

「かつて私が〔……〕南ロシア、コーカサスを旅行して、チフリスに到った時、ある玩具店の老主人(ユダヤ人)が、私共の日本人たることを知るや襟を正して、『私は日本天皇こそ、我らの待望するメシヤでないかと思う。何故なら日本人ほど人種的偏見のない民族はなく、日本天皇はまたその国内において階級的に何らの偏見を持たぬと聞いているから』というのであった。」(『アツキスカ軍司令官の回想録』〔以下、『回想録』〕1971年、芙蓉書房出版、

357頁。)

チフリスとは現在のグルジアの首都トビリシのことであり、樋口はソ連領内を視察した時の経験を語っているのである。「日本天皇」を世界終末に出現するはずの救世主(ヘブライ語で「メシヤ」)だと言っているなど、この「老主人」は相当におかしなことを語っている。もちろんユダヤ教の教義からは完全に逸脱している。「老主人」が本当にユダヤ教徒であったかどうか、たいへん疑わしい。

さらに天皇が「階級的に何らの偏見を持たぬ」などと趣旨不明のことを言うなど、この「老主人」は例のマーヴィン・トケイヤー以上に(本紙999-1000号)、天皇制についても無知のようだ。日本の軍人相手に自称ユダヤ人が口から出まかせに適当なお世辞を言った、という程度のことだろう。

いっぽうで樋口自身は、「マルクスが、シオニストであったとの文献的確認がない」(『回想録』、356頁)と意味不明のことを言ったり、ユダヤ陰謀論の古典的文書である偽書「シオン賢者のプロトコル」を真正のものと考えているなど、ユダヤ教やユダヤ人に関する認識はかなり混乱している。ところが、張作霖爆殺事件(1928年)の首謀者河本大佐を英雄視する戦記読物作家相良俊輔の手にかかると(『赤い夕陽の満州野が原に 鬼才河本大作の生涯』1978年、光人社)、樋口季一郎は「ユダヤ問題の権威」に祭り上げられる(相良俊輔『流水の海』1973年、光人社、1頁)。樋口がオトポール駅で「2万人」(「つくる会」教

科書では1万1千人)のユダヤ人が救援を待っていると聞かされた時のことを、作家相良俊輔は叙述する。

「ぐっと胸をついてきたのは、あのとときの老人のことばであった。／『——東方の国の救世主が、いまきくと悲運の民族を助けてくれる……』／そのことばが、早鐘のように樋口の耳朶をうち、心をゆりうごかした。／(よし、おれがやろう。おれがやらずにだれがやるというのだ。軍を放逐されたっていい。正しいことをするのだ。恐れることはない、あの老人のために、いまこそ、ほんとうの勇気がいるのだ)」(相良前掲書、54-55頁。／は改行)

天皇制について無知な「ユダヤ人」が発した言葉に、ユダヤ人とユダヤ教について無知な帝国軍人が感銘を受けたことが機縁となって「オトポール事件」が起きた、という展開である。これを「日本会議」の上杉千年が無批判に受け売りし、そして「つくる会」教科書における「ユダヤ人を助けた日本人」の美談ができあがる。「2万人」という非現実的な人数だけでなく、樋口季一郎の「オトポール事件」の動機自体が、ユダヤ教の教義に関するありえない誤解とひどい時代錯誤が前提になっている。このような架空の事柄が動機として広言される場合、当事者は実際の動機を隠していると見るべきだろう。大日本帝国軍人樋口の行動の真の動機は、抽象的な「八

紘一字」精神や、「五族協和」のスローガン、あるいは行き摺りの「ユダヤ人」の支離滅裂な言葉などではありえない。何らかの具体的な目的があるはずだ。樋口は言う。「いつか必ずユダヤ人との交渉のあるべきを予察し、いささかその道をつけ置くを必要と考えたものであり、これを極東において対ユダヤ関係の緊密化を希望したのであった。〔……〕私は、この〔オトポールに到達した〕流民中、日本化学の推進のため利用しうる人物の探索を部下に要望した。フランクフルト人造ゴム製造技師、その他数人の有望科学者を発見したのであるが、内地業界当事者と給料の点で折り合わず、何れもアメリカに去ったのであった。」(『回想録』、352-54頁)

これがハルビン特務機関長樋口季一郎少将のもとでのユダヤ人「優遇策」の動機、すべてではないにせよ、その一端であったと見るべきだろう。

なお、ユダヤ人やユダヤ教についてさほどの認識をもっていなかった樋口のもとで、実際にユダヤ人「優遇策」を推進したのは、陸軍大佐安江仙弘のようである。上杉千年に「2万人」に根拠がないことを指摘した安江弘の父である(1006号)。陸軍大佐安江仙弘は、偽書「シオン賢者のプロトコル」を和訳するなど相当の「ユダヤ通」であったようで、彼が中心となり「満州国」に駐屯する大日本帝国陸軍は、「満州国」経営上ユダヤ人の協力を取り付ける必要から、一時的にユダヤ人「優遇策」を策定したようである(1938〔昭和13〕年12月8日策定、1942〔昭和17〕年3月31日廃止の「猶太人対策要綱」)。樋口季一郎の行動はその延長線上にあるものだろう。

東条英機を礼賛

「つくる会」の歴史教科書は、樋口季一郎によるユダヤ人救援に関して、さらに次のとおり記述している(203頁、傍点引用者)。

「まもなく事情を知ったドイツは、外務省を通じて抗議してきたが、関東軍参謀長の東条英機は『日本はドイツの属国ではない』として部下の処置を認め、ドイツからの抗議もうやむやになった。」

この部分も、「つくる会」理事の上杉千年が、樋口の『回想録』や相良の『流水の海』から受け売りして出来上がった記述であるが、もとの樋口の『回想録』とはかなりニュアンスが違う。以下は『回想録』の記述である(353-54頁)。

「オトポール事件」の半月後、ハルビンのユダヤ人らが「私〔樋口〕に対する謝恩の大会」を開催した際、その場で樋口は次のように演説したという。

「ある一国〔ドイツ〕は、好ましからざる分子として、法律上同胞であるべき人々〔ユダヤ人〕を追放するという。〔……〕私は個人として心からかかる行為をにくむ。ユダヤ追放の前に彼らに土地すなわち祖国を与えよ」

これに対して、在日本ドイツ大使を通じて日本の外務省に抗議があったという。すなわち、

「聞くところによれば、ハルピンにおいて日本陸軍の某少将が、ドイツの国策を批判し誹謗しつつありと。〔……〕請う速かに善処ありたし」

この件で樋口は関東軍参謀長東条英機に面会し、次のとおり訴えたという。

「日本はドイツの属国ではなく、満州国また日本の属国

にあらざるを信ずるが故に、私〔樋口季一郎〕の私的忠告による満州国外交の正当なる働きに関連し、私を迫及するドイツ、日本外務省、日本陸軍省の態度に大なる疑問を持つものである」

ところが、これらのドイツによる抗議文、樋口の弁明文などについて、典拠は一切示されていない。本人の『回想録』だけが根拠という状態である。もしドイツによる「抗議」の詳細だけでも現物が示されれば、救済したユダヤ人の人数を含め、「オトポール事件」の実態が明らかになるかも知れないのに、上杉千年らは史料の存在を確認していない。ドイツ政府、外務省、関東軍参謀長東条英機を巻き込んだとされる一連のやりとりの真偽は不明である。

しかし、ここでは一応事実であると仮定して検討しよう。樋口の『回想録』と「つくる会」教科書とを比較してみると、「つくる会」教科書には歪曲がほどこされているのがわかる。樋口の『回想録』によれば「日本はドイツの属国ではない」と言ったのは東条英機ではなく樋口季一郎本人であり、東条英機は「同意」(354頁)したにとどまる。ところが「つくる会」教科書では東条英機が言ったことになっている。東条を美化するように書き換えられたのである。

「つくる会」が、樋口季一郎によるユダヤ人救済の件を持ち出すのは、つまるところそれにかこつけて東条英機を礼賛するのが目的のようだ。東条を裁いた東京裁判(極東国際軍事裁判)に対する「歴史修正主義」的な対抗措置なのである。根拠の不十分な記述、さらに意図的に歪曲された記述は、教科書の記述としては到底許されるものではない。文部科学省の教科書検定が、根拠のない東条弁護論を見逃しその流布を手助けしているのだ。(つづく)